

令和6年5月31日（金）

## 1 日 目

（条例・補正予算等上程・質疑・討論・一部採決、常任委員会付託）



令和6年5月31日～6月11日

町議会定例会会議録

令和6年5月31日第3回上三川町議会定例会は、上三川町役場議場に招集された。

1. 応招議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	第4番 田崎 幸夫
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

2. 出席議員は、次のとおりである。

第1番 隅内 和男	第2番 松本 信明
第3番 鶴見 典明	第4番 田崎 幸夫
第5番 上村 康幸	第6番 篠塚 啓一
第7番 志鳥 勝則	第8番 海老原友子
第9番 勝山 修輔	第10番 津野田重一
第11番 田村 稔	第12番 稲見 敏夫
第13番 小川 公威	第14番 稲川 洋

3. 欠席議員

なし

4. 職務のため本会議に出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長 大山 光夫 書記（総務係長） 諏訪 満里  
書記（主査） 山崎 圭美

5. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおりである。

町 長	星野 光利	副 町 長	和田 裕二
教 育 長	氷室 清	総務課長	星野 和弘
企画課長	柴 光治	税務課長	信夫 一行
住民課長	高橋 文枝	地域生活課長	沢邊 孝
健康福祉課長	海老原昌幸	子ども家庭課長	浜野 知子
農政課長兼農業委員会事務局長	松本 勝彦	商工課長	保坂 武志
都市建設課長	神永 理	建築課長	星野 敏克
上下水道課長	猪瀬 保夫	会計管理者兼会計課長	日野 妙子
教育総務課長	佐藤 史久	生涯学習課長	深谷 昇
デジタル推進室長	田仲 進壽		

6. 本会議の事件は、次のとおりである。

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 選挙管理委員の選挙
- 日程第4 選挙管理委員補充員の選挙
- 日程第5 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について（町有自動車に係る事故の和解に関する専決処分）
- 日程第6 報告第2号 令和5年度上三川町一般会計予算継続費繰越計算書について
- 日程第7 報告第3号 令和5年度上三川町一般会計予算繰越明許費繰越計算書について
- 日程第8 報告第4号 令和5年度上三川町一般会計予算事故繰越し繰越計算書について
- 日程第9 報告第5号 令和5年度上三川町水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第10 報告第6号 令和5年度上三川町下水道事業会計予算繰越計算書について
- 日程第11 議案第35号 町長の専決処分の承認を求めることについて（上三川町税条例の一部改正に関する専決処分）
- 日程第12 議案第36号 町長の専決処分の承認を求めることについて（上三川町国民健康保険税条例の一部改正に関する専決処分）
- 日程第13 議案第37号 町長の専決処分の承認を求めることについて（上三川町都市計画税条例の一部改正に関する専決処分）
- 日程第14 議案第38号 固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第15 議案第39号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第16 議案第40号 上三川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について
- 日程第17 議案第41号 上三川町税条例の一部改正について
- 日程第18 議案第42号 上三川町生涯学習センター整備基金条例の廃止について
- 日程第19 議案第43号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
- 日程第20 議案第44号 上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 日程第21 議案第45号 令和6年度上三川町一般会計補正予算（第1号）
- 日程第22 議案第46号 令和6年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
- 追加日程第1 議案第47号 財産の取得について（消防ポンプ自動車）

午前10時00分 開議

○議長【稲川 洋君】 皆さん、御起立ください。

(全員起立)

○議長【稲川 洋君】 おはようございます。

(議員・執行部 一同礼)

○議長【稲川 洋君】 御着席ください。

令和6年第3回上三川町議会定例会の開催に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

本定例会は、条例改正などの重要議案が提出されます。議員各位には慎重に審議を尽くされ、町民の負託に応えられるよう期待いたします。また、議会運営につきましても御協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ここで、町長より発言の申出がありますので許可いたします。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 それでは、令和6年第3回上三川町議会定例会開会に当たりまして一言御挨拶をさせていただきます。

今日から始まる第3回定例会でございますが、十何件も提出されておりますので、議員の皆様方には慎重なる審議をお願いいたします。

以上でございます。

○議長【稲川 洋君】 それでは、ただ今から令和6年第3回上三川町議会定例会を開会いたします。

なお、室温が上昇してますので、上着の脱衣を認めます。

それでは、これから本日の会議を開きます。

ただ今の出席議員数は14人です。

---

○議長【稲川 洋君】 日程に入る前に諸般の報告をいたします。

議会事務局長に報告させます。局長。

○議会事務局長【大山光夫君】 まず、提出されています議案のうち、報告第1号の一部がお手元の議案書正誤表のとおりとなります。

次に、監査関係では、お手元に配付のとおり、令和6年2月分から4月分までの3カ月分の例月現金出納検査結果及び令和6年2月に実施された定例監査の結果が提出されております。また、組合議会関係では、令和6年第1回石橋地区消防組合議会定例会審議結果及び令和6年第1回小山広域保健衛生組合議会定例会審議結果が提出されております。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長【稲川 洋君】 それでは、諸般の報告内容につきましては、お手元に配付の資料のとおりであります。

日程に入ります。本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第1、会議録署名議員の指名を議題といたします。

会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員に、5番・上村康幸君、6番・篠塚啓一君を指名いたします。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本定例会の会期につきましては、過日、議会運営委員会で慎重に審議され、お手元に配付のとおりであります。

会期日程案について、議会運営委員長の報告を求めます。8番、議会運営委員長、海老原友子君。

(8番・議会運営委員長 海老原友子君 登壇)

○8番・議会運営委員長【海老原友子君】 令和6年第3回町議会定例会会期報告を行います。本日招集されました令和6年第3回町議会定例会の会期・運営につきまして議長より諮問され、5月9日、24日に議会運営委員会を開き協議をいたしましたので、その結果について御報告いたします。

本定例会に執行部から付議された案件は、報告6件、議案13件、一般質問通告者は9人です。会期につきましては、本日5月31日から6月11日までの12日間といたしました。

1日目の本日は、会期等の決定後、執行部からの議案全てを上程し、議案第35号から議案第37号の専決処分承認について、及び議案第45号、議案第46号の補正予算については、委員会付託を省き、提案理由説明後、全体質疑・討論を行い、本日採決をお願いいたします。

議案第38号及び議案第39号の人事案件につきましては、提案理由の説明後、質疑・討論を省き、本日採決をお願いいたします。

次に、議案第40号から議案第44号まで及び議案第47号につきましては、提案理由の説明後、質疑を行い、所管の常任委員会に付託し、審議をお願いいたします。

付託する委員会は、お手元の付託案件一覧表のとおりであります。

2日目、3日目、6日目は休会といたします。

4日目、5日目は、一般質問をくじで決定した順により9人が行います。

7日目、8日目は常任委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

なお、委員会は午前9時開会をお願いいたします。

9日目から11日目は休会といたしますが、10日目は常任委員会の審査結果報告書の作成日といたしましたので、常任委員長は報告書の取りまとめをお願いいたします。

12日目を最終日として、各委員長より付託案件の審査結果報告をいただき、質疑・討論・採決を行います。また、総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の視察研修等に係る議員派遣、及び議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査に対し採決をお願いいたします。

なお、諸般の都合で日程に変更があった場合は、議長において取り計らいをお願いいたします。

以上をもちまして、議会運営委員会としての報告を終わります。

○議長【稲川 洋君】 お諮りいたします。本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から11日までの12日間にしたいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から11日までの12日間と決

定いたしました。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第3、選挙管理委員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員には、お手元に配付した名簿のとおり、藤田守夫君、蓬田正美君、上野礼子君、秋山幸君を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長が指名した方を選挙管理委員当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、ただ今指名しました藤田守夫君、蓬田正美君、上野礼子君、秋山幸君、以上の方が選挙管理委員に当選されました。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第4、選挙管理委員補充員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選にしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は、指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長が指名することにしたいと思っております。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、議長が指名することに決定いたしました。

選挙管理委員補充員に、お手元に配付した名簿のとおり、第1順位、佐藤俊夫君、第2順位、北山正一君、第3順位、宇津木加代子君、第4順位、秋山喜美子君、以上を指名いたします。

お諮りいたします。ただ今議長が指名した方を選挙管理委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、ただ今指名しました第1順位、佐藤俊夫君、

第2順位、北山正一君、第3順位、宇津木加代子君、第4順位、秋山喜美子君、以上の方が順序のとおり選挙管理委員補充員に当選されました。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第5、報告第1号「議会の委任による専決処分の報告について（町有自動車に係る事故の和解に関する専決処分）」から、日程第10、報告第6号「令和5年度上三川町下水道事業会計予算繰越計算書について」の6議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました報告第1号から報告第6号までを一括説明いたします。報告第1号「議会の委任による専決処分の報告について」、御説明いたします。

令和6年2月27日午後2時頃、上三川小学校駐車場にて、町職員が駐車している町有自動車に乗車しようとしたところ、強風の影響でドアが全開になってしまい、当該ドアが隣に駐車していた相手方車両に接触し、当該車両の側面を損傷させた事故について、地方自治法第180条第1項の規定により、和解に関する専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により議会に報告するものでございます。

次に、報告第2号「令和5年度上三川町一般会計予算継続費繰越計算書」につきましては、令和5年度一般会計予算における継続費の通次繰越しとして、令和6年度に繰り越した額について、地方自治法施行令第145条第1項の規定により、繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

内容につきましては、第10款教育費、第5項保健体育費、食缶洗浄機改修事業の繰越額1,553万円。財源は全額一般財源で、継続年度である令和6年度へ繰り越すものでございます。

次に、報告第3号「令和5年度上三川町一般会計予算繰越明許費繰越計算書」につきましては、令和5年度一般会計予算における繰越明許費として令和6年度へ繰り越した額について、地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

内容につきましては、第2款総務費では、ネットワークシステム整備事業の繰越額が602万円、財源は全額一般財源でございます。同じく、社会保障・税番号システム整備事業の繰越額が1,252万9,000円、財源は全額国庫支出金でございます。

第3款民生費では、上三川いきいきプラザ施設・設備修繕事業の繰越額が127万6,000円、財源は全額一般財源でございます。同じく、生涯学習・子育て支援複合施設整備事業の繰越額が4,936万2,000円、財源は、既収入特定財源140万6,900円、一般財源4,795万5,100円でございます。

第4款衛生費では、新型コロナウイルスワクチン接種事業の繰越額が125万2,000円、財源は、国庫支出金85万2,000円、一般財源40万円でございます。

第6款農林水産業費では、田んぼダム整備事業の繰越額が530万円、財源は全額一般財源でございます。

第7款商工費では、道の駅整備推進事業の繰越額が2,725万3,000円、財源は全額一般財源でございます。

第8款土木費では、道路整備事業の繰越額が1億1,867万6,000円、財源は、国庫支出



金4,928万1,000円、地方債3,630万円、一般財源3,309万5,000円でございます。同じく、橋梁維持管理事業の繰越額が1,048万3,000円、財源は、国庫支出金196万6,000円、地方債140万円、一般財源711万7,000円でございます。同じく、河川事業の繰越額が1,037万5,000円、財源は、地方債1,020万円、一般財源17万5,000円でございます。同じく、公園維持管理事業の繰越額が3,569万円、財源は、国庫支出金1,750万円、地方債1,570万円、一般財源249万円でございます。同じく、民間住宅耐震改修等助成事業の繰越額が200万円、財源は、国庫支出金100万円、県支出金50万円、一般財源50万円でございます。

以上、いずれも令和5年度内に事業が完了しないことから、令和6年度へ繰り越したものでございます。

次に、報告第4号「令和5年度上三川町一般会計予算事故繰越し繰越計算書」につきましては、令和5年度一般会計予算における事故繰越として、令和6年度へ繰り越した額について、地方自治法施行令第146条第2項の規定を準用する同令第150条第3項の規定により繰越計算書を調製し、報告するものでございます。

内容につきましては、第10款教育費では、中学校給水設備改修事業の繰越額が752万4,000円、財源は全額既収入特定財源でございます。同じく、生涯学習・子育て支援複合施設整備事業の繰越額が869万1,652円、財源は全額一般財源です。

以上、いずれも令和5年度内に事業が完了しなかったことから、令和6年度へ繰り越したものでございます。

次に、報告第5号「令和5年度上三川町水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、令和5年度水道事業会計予算のうち、令和6年度に繰り越した経費について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、第1款水道事業支出、第1項建設改良費、水道事業施設整備費の繰越額が7,177万5,000円、財源は全額損益勘定留保資金でございます。

次に、報告第6号「令和5年度上三川町下水道事業会計予算繰越計算書」につきましては、令和5年度下水道事業会計予算のうち、令和6年度に繰り越した経費について、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

内容につきましては、資本的支出において、第1款下水道事業支出、第1項建設改良費、公共下水道事業の繰越額が5,098万8,000円、財源は、国庫支出金1,152万5,000円、企業債3,090万円、損益勘定留保資金856万3,000円でございます。同じく、流域下水道建設費負担金の繰越額が2,105万7,000円、財源は、企業債2,100万円、損益勘定留保資金5万7,000円でございます。

また、収益的支出において第1款下水道事業費用、第1項営業費用、特定環境保全公共下水道維持管理の繰越額が239万8,000円、財源は全額損益勘定留保資金でございます。いずれの事業も、令和5年度内に事業が完了しなかったことから、令和6年度へと繰り越したものでございます。

以上で報告第1号から報告第6号までの説明を終わります。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたが、報告第1号から報告第6号につきましては、

これをもって終わります。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第11、議案第35号「町長の専決処分の承認を求めることについて（上三川町税条例の一部改正に関する専決処分）」から日程第13、議案第37号「町長の専決処分の承認を求めることについて（上三川町都市計画税条例の一部改正に関する専決処分）」の3議案を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第35号から議案第37号までを一括説明いたします。

議案第35号「町長の専決処分の承認を求めること」につきましては、地方税法等の一部を改正する法律が施行されることに伴い、本条例の一部を改正し、本年4月1日から施行する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第37号「町長の専決処分の承認を求めること」につきまして御説明いたします。

本案件は、地方税法施行令の一部を改正する政令が本年4月1日に施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

次に、議案第37号「町長の専決処分の承認を求めること」につきまして御説明いたします。

本案件は、地方税法等の一部を改正する法律が本年4月1日に施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要があることから、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分を行ったものでございます。

以上で議案第35号から議案第37号までの説明を終わります。慎重審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

まず初めに議案第35号「町長の専決処分の承認を求めることについて（上三川町税条例の一部改正に関する専決処分）」を承認することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第35号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第12、議案第36号「町長の専決処分の承認を求めることについて（上三川町国民健康

保険税条例の一部改正に関する専決処分)」を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第36号は承認することに決定いたしました。

次に、日程第13、議案第37号「町長の専決処分の承認を求めることについて（上三川町都市計画税条例の一部改正に関する専決処分)」を承認することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第37号は承認することに決定いたしました。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第14、議案第38号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第38号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、御説明いたします。

本案件は、来る7月31日をもちまして、固定資産評価審査委員会委員の渡辺誠司氏の任期が満了となります。つきましては、渡辺氏の後任に秋山正徳氏を選任いたしたく、地方税法第423条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、御同意くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたが、本件については質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、議案第38号は質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。

議案第38号「固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて」、これに同意することに賛成の方は御起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第38号は同意することに決定いたしました。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第15、議案第39号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第39号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」、御説明いたします。

本案件は、人権擁護委員法の規定に基づき、法務大臣に対し人権擁護委員候補者の推薦をするため、

議会の意見を求めるものでございます。

現在、本町に置かれている6人の人権擁護委員のうち、令和3年10月に委嘱された北條久男氏が本年9月30日をもって任期満了となります。

同氏においては、この間、本町の人権相談・人権啓発活動等の各種活動に御尽力され、今後においても、その高い人格、識見等から御活躍いただけるものと期待することから、同氏を再推薦したく、議会の意見を求めるものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、御承認くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたが、本案件につきましては質疑・討論を省略し、直ちに採決したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、議案第39号は質疑・討論を省略することに決定いたしました。

これから採決いたします。

議案第39号「人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて」、原案のとおり人権擁護委員候補者として適任であることに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第39号は、原案のとおり人権擁護委員候補者として適任であることに決定いたしました。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第16、議案第40号「上三川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第40号「上三川町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について」、御説明いたします。

本案件は、職員が異常な自然現象により重大な災害が発生し、若しくは発生するおそれのある箇所又はその周辺において災害応急作業等に従事する場合に、国及び県に準じて特殊勤務手当を支給するため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりました。これから質疑に入るわけですが、質疑の後、本議案については、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託しますので、質疑の内容については、努めて基本的な事項としてください。

なお、所属する委員会の内容については委員会において質疑をお願いいたします。

また、以降の議案においても、委員会に付託する議案に係る質疑については同様の取扱いをお願いいたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第17、議案第41号「上三川町税条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第41号「上三川町税条例の一部改正について」、御説明いたします。

本案件は、公益信託に関する法律等の改正に伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

なお、質疑の後、本議案については、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託いたします。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第18、議案第42号「上三川町生涯学習センター整備基金条例の廃止について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第42号「上三川町生涯学習センター整備基金条例の廃止について」、御説明いたします。

令和6年5月6日付で上三川町ORIGAMIプラザを設置したことにより、本条例を廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

なお、質疑の後、本議案についても、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託いたします。

質疑はありませんか。勝山議員。

○9番【勝山修輔君】 この基金というのは、今現在、残高はあるんでしょうか、ないんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 執行部の説明を求めます。生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 ただ今の御質問についてお答えします。

現在、基金のほうにつきましては、残高につきましては、1億円弱の残高があるという形になっております。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 金額をもうちょっとゆっくりしゃべってくれますか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 残高につきましては、1億円弱になります。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 1億円弱という計算で、預かってる金額が分からないのでしょうか。それとも、分かるんですが、今持ってないということなんでしょうか。1億円弱というのは、1億円以上あるのか、それかないのか、金額が分からないんじゃない、公金を扱ってる意識がないんじゃないですか。

○議長【稲川 洋君】 生涯学習課長。

○生涯学習課長【深谷 昇君】 正確な数字が手元にございませんで、令和4年度末残高からですね、計算した数字しかちょっと手元にございませんで、1億円弱というような表現にさせていただきます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 令和6年3月末時点の残高でございますが、9,979万9,882円でございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 他に質問、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 それでは、質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第19、議案第43号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第43号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について」、御説明いたします。

本案件は、新型コロナウイルスワクチンの特例臨時接種の実施に当たり、集団接種に従事する予防接種医の報酬に従事時間に応じて支払うことができる特例を規定しておりましたが、令和5年度末で特例臨時接種が終了したことに伴い、この規定を廃止するため、本条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

なお、質疑の後、本議案につきましても、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託いたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

---

○議長【稲川 洋君】 日程第20、議案第44号「上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第44号「上三川町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について」、御説明いたします。

本案件は、母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令により、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準が改正となったことに伴い、本条例の一部を改正するものでございます。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

なお、質疑の後、本議案につきましても、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託いたします。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。本日、町長から、議案第47号が提出されました。1件を日程に追加し、追加日程として議題にしたいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。議案第47号を日程に追加し、議題とすることに決定いたしました。

お諮りいたします。日程の順序を変更し、追加日程第1を先に審議したいと思っております。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。日程の順序を変更し、追加日程第1を先に審議することに決定いたしました。

---

○議長【稲川 洋君】 追加日程第1、議案第47号「財産の取得について（消防ポンプ自動車）」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

(町長 星野光利君 登壇)

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第47号「財産の取得について」、御説明いたします。

本案件は、消防ポンプ自動車の老朽化に伴い更新するもので、地方自治法並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例に基づき提案するものでございます。

取得しようとする財産の種別及び数量につきましては、消防ポンプ自動車1台でございます。取得価格は2,145万円で、契約の相手方は小山市の合資会社渡辺商店でございます。

なお、5月20日に物品売買仮契約を締結しております。

以上で説明を終わります。慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

なお、質疑の後、本議案につきましても、お手元の付託案件一覧表のとおり所管の委員会に付託いたします。

質疑ありませんか。9番、勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 追加でこれが出てくるというのは、いつ頃この消防ポンプを駄目か駄目じゃないかという審議があったんでしょうか。追加がある前に、財産の取得は考えられなかったのでしょうか。その辺はどのような答弁があるんでしょうか。

○議長【稲川 洋君】 執行部の答弁を求めます。総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

このポンプ自動車につきましては、もう今年度購入ということは当然、予算を編成する段階で決まっております。入札の日がですね、どうしてもこの議会に間に合うような日で入札にかけられなかったもんですから、もうちょっと早くそういったことができれば追加ということにはならなかったかもしれないんですが、いろんな調整をした後に、当然これ入札かけてますので、こういった日程となったものでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 勝山修輔君。

○9番【勝山修輔君】 町が購入するということは、前々から予算化してあるわけですね。予算化していることは早く進まないということは、どうして進まない。相手側が進められなかったのか、それとも行政側が進められなかったのか、それともどういうふうにして追加でもって出さなきゃならないようなことになるのか。もう少し、行政ですから、早め早めにやって、どうせ予算は組んだんなら、それを早く実行に移さないと、こういうふうに加えて追加、追加でやられるんじゃないかとまずいんじゃないかと思うんですが、どんなふうですか。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 ただ今の御質問についてお答えいたします。

これ、なるべくですね、早く出すようにということで私どもも実施してまいりました。日程上、これはどうしてもやむを得ないものというふうを考えてございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長【稲川 洋君】 それでは、ないようですので、これで質疑を終わります。



---

○議長【稲川 洋君】 日程第21、議案第45号「令和6年度上三川町一般会計補正予算（第1号）」、及び日程第22、議案第46号「令和6年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。町長。

（町長 星野光利君 登壇）

○町長【星野光利君】 ただ今上程になりました議案第45号「令和6年度上三川町一般会計補正予算（第1号）」について御説明いたします。

今回の補正予算は、県による新規事業や採択された助成金による事業、町奨励金の額の確定など、当初予算に見込むことができなかつた、又は見込むことが困難であった事業について増額するほか、当初予算時点から内容に変更が生じた事業について対応するため、編成したものでございます。

歳入予算につきましては、分担金及び負担金にて、第2子保育料免除事業による私立保育所における保育料減収分の減額補正を、県支出金にて、第2子保育料免除事業における県補助金分の増額補正をいたします。財産収入にて、普通財産売払収入の増額補正をいたします。繰入金にて、財政調整基金繰入金の増額補正をいたします。諸収入にて、自治宝くじ助成金及び電気自動車購入補助金の増額補正をいたします。

歳出予算につきましては、総務費にて、電気自動車購入のため、庁用自動車購入事業費の増額補正をいたします。民生費にて、子どものための教育・保育給付費の増額補正をいたします。商工費にて、企業誘致奨励金交付事業費及び道の駅整備推進事業における計画策定委託料の増額補正をいたします。消防費にて、宝くじ助成事業費の増額補正をいたします。

この結果、歳入歳出予算の総額にそれぞれ2,690万4,000円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を141億7,490万4,000円とするものでございます。

次に、議案第46号「令和6年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について御説明いたします。

歳入では、社会保障・税番号システム整備費補助金の増。歳出では、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に伴うシステム改修等の増で、歳入歳出予算の総額に267万円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を28億9,767万円とするものでございます。

以上で各補正予算の説明を終わります。

なお、詳細につきましては所管課長より説明させますので、慎重審議の上、可決くださいますようお願いいたします。

○議長【稲川 洋君】 それでは、所管課長の説明を求めます。企画課長。

○企画課長【柴 光治君】 それでは、議案第45号「令和6年度上三川町一般会計補正予算（第1号）」につきまして説明いたします。

歳入から説明しますので、補正予算書の12、13ページを御覧いただければと思います。

2の歳入でございまして、第12款分担金及び負担金、第1項負担金、1目民生費負担金1,093万8,000円の減額は、1節児童福祉費負担金で、第2子保育料免除事業に伴う私立保育所の保育料

減収見合い分を補正するものでございます。

次に、第15款県支出金、第2項県補助金、2目民生費補助金720万7,000円の増額は、2節児童福祉費補助金で、第2子保育料免除事業に伴う県からの補助金でございます。

次に、第16款財産収入、第2項財産売払収入、1目不動産売払収入1,899万9,000円の増額は、1節土地売払収入で、旧ふざかし保育所跡地の売却に伴うものでございます。

次に、第18款繰入金、第2項基金繰入金、1目財政調整基金繰入金928万6,000円の増額につきましては、今回の補正予算の財源不足分として繰り入れるものでございます。

次に、第20款諸収入、第4項3目雑入235万円の増額の内訳につきましては、宝くじ助成金、こちらにつきましてはコミュニティ助成事業助成金でございますが、採択となったため180万円を増額いたします。また、電気自動車購入に伴う電気自動車購入補助金55万円を増額するものでございます。

以上で歳入の説明を終わりにさせていただきます。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 続きまして、歳出について御説明いたします。

14、15ページをお開き願います。

第2款総務費、第1項総務管理費、2目財産管理費153万6,000円の増額は、17節備品購入費で、更新予定の公用車を新規に発売されましたEV車に変更することによるものでございます。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 子ども家庭課長。

○子ども家庭課長【浜野知子君】 続きまして、第3款民生費、第2項児童福祉費、3目子ども・子育て支援費、12節委託料の588万円の増額補正につきましては、現在、既に実施している第3子以降の保育料の免除に加え、第2子の保育料を本年9月から免除し、無償とするため、町から保育施設等へ支払う委託料を増額するものです。

以上です。

○議長【稲川 洋君】 商工課長。

○商工課長【保坂武志君】 続きまして、第7款第1項商工費、2目商工振興費、12節委託料307万2,000円の増額は、計画策定で、(仮称)道の駅かみのかわの基本計画策定に向け、渋滞対策の検討資料として、交通量調査及びその結果を踏まえた交通量の許容予測等を行うこととしたことによるものです。また、18節負担金、補助及び交付金1,461万6,000円の増額は、交付金のうち企業誘致奨励金交付事業で、上三川インター南産業団地で操業を開始した2社の奨励金の金額が確定したため、交付に要する予算額へと増額するものとなります。

以上で第7款の説明を終わります。

○議長【稲川 洋君】 総務課長。

○総務課長【星野和弘君】 続きまして、第9款第1項消防費、5目災害対策費180万円の増額は18節負担金、補助及び交付金で、令和6年度コミュニティ助成事業助成金、こちらが採択されたものによるもので、石田地区自治会自主防災連合会、こちらの防災資機材の整備に対する助成でございます。

以上で、議案第45号「令和6年度上三川町一般会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

○議長【稲川 洋君】 住民課長。

○住民課長【高橋文枝君】 続きまして、議案第46号「令和6年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」につきまして御説明いたします。

補正予算書の12ページ、13ページをお開き願います。

2の歳入から御説明いたします。

第4款国庫支出金、第1項国庫補助金、2目1節社会保障・税番号システム整備費補助金267万円は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けたシステム改修に係る国からの補助金の増額によるものでございます。

次の14ページ、15ページをお開き願います。

3の歳出について御説明いたします。第1款総務費、第1項総務管理費、1目一般管理費、12節委託料267万円は、本年12月2日から現行の健康保険証の新規発行を終了し、マイナンバーカードと健康保険証の一体化を基本とする取組みに移行されることに伴い、関連する通知や資格確認書の発行等に係る国民健康保険システムの改修を行うため、増額するものでございます。

以上で、議案第46号「令和6年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」の説明を終わります。

○議長【稲川 洋君】 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。

質疑ありますか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 質疑もないようですので、これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

（「なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから順次、採決いたします。

議案第45号「令和6年度上三川町一般会計補正予算（第1号）」を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立多数です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第46号「令和6年度上三川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）」について、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長【稲川 洋君】 起立全員です。したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。会議規則第46条第1項の規定により、常任委員会に付託しました議案第40号から議案第44号まで、及び議案第47号につきましては、6月7日までに審査を終了するよう、期限を付けることにしたいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長【稲川 洋君】 異議なしと認めます。したがって、議案第40号から議案第44号まで、及び議案第47号につきましては、6月7日までに審査を終了するよう、期限を付けることに決定いたしました。

---

○議長【稲川 洋君】 本日はこれで散会といたします。

なお、6月3日は午前10時から一般質問を行います。お疲れさまでした。

午前10時55分 散会